

# 東京社保協第3回常任幹事会・資料集

2020年8月27日(木)東京労働会館5階会議室



- 1～13 中央社保協第10回運営委員会報告
- 14～15 介護をよくする東京の会第3回事務局会議報告
- 16～22 都民連第5回世話人会議のまとめ
- 23～26 東京高連ニュース
- 27 パンフ「日本高齢者人権宣言注文票」



# 2019年度中央社保協第10回運営委員会報告

## (案)

2020年8月5日(水) 13時半～ Web(ズーム)会議

### 【出席確認】

#### ○代表委員

住江(保団連) 山田(民医連) 岩橋(全労連) 鎌倉(医労連)  
寺川(東京) 井上(大阪)

#### ○運営委員

白沢(障全協) 池田(新婦人) 中山(全商連) 西野(全生連)  
吉川(農民連) 民谷(福祉保育労) 山田(全教) (建交労)  
吉田(大寿美)(年金者組合) 瀧川(医労連) 上所(保団連)  
梅津(共産党) 井上(国公労連) 小泉(自治労連)  
山之内(医療福祉生協連) 久保田(民医連)  
沢野(北海道) 高橋(宮城) 川嶋(埼玉) 藤田(千葉)  
窪田(東京) 根本(神奈川) 寺越(石川) 小松(愛知)  
寺内(大阪) 楠藤(徳島) 西村(福岡)

#### ○事務局

山口、是枝、工藤(保団連)、山本(民医連)、大西(全労連)  
\_\_\_\_\_は会場、\_\_\_\_\_はZoom出席

### <報告事項>

- 7月 1日 第9回運営委員会  
介護・障害者部会  
10・22いのちくらし社会保障まもる国民集会実行委員会
- 3日 全労連社保闘争本部
- 4日 いのちの砦全国アクション総会(Web)
- 5日 東京都知事選挙投票日
- 6日 424共同行動打ち合わせ  
会計打合せ
- 8日 介護事業所「えん」訪問・取材
- 9日 滞納処分対策会議事務局会議
- 13日 九州・沖縄ブロック会議
- 14日 「4」の日巣鴨宣伝(中止)
- 17日 関東甲ブロック会議

- 20日 加盟団体訪問（出版労連）  
※小日向副中央執行委員長
- 21日 加盟団体訪問（全建総連）  
※松尾社会保障対策部会責任者、対策部会1名  
いのちとくらしをまもる税制研究集会実行委員会
- 22日 2019年度会計監査  
加盟団体訪問（新聞労連）  
※月岡書記長、杉村書記
- 24日 巣鴨地藏通り商店街下見
- 27日 後期高齢一部負担金2割化反対署名推進打ち合わせ  
第11回代表委員会
- 28日 25条共同行動実行委員会事務局会議  
日本医労連大会  
「あずみの里」裁判、控訴審で逆転無罪
- 29日 加盟団体訪問（日本医療福祉生協連）  
※片山専務理事、馬場常務理事  
加盟団体訪問（農民連）  
※吉川事務局長、藤原  
全労連大会（～30日）
- 30日 加盟団体訪問（全農協労連）  
※砂山中央執行委員長  
守ろう！介護 市民の会実行委員会
- 31日 社会保障誌2020冬号企画会議  
神奈川県職労訪問
- 8月 3日 加盟団体訪問（全法務 ※神中央副執行委員長）  
//（国土交通省労組 ※窪添書記次長、梶田書記次長、水谷執行  
委員）  
//（全労働 ※津川書記長）  
//（全司法 ※大杉副執行委員長）
- 4日 介護提言チーム打ち合わせ  
滞納処分対策会議事務局会議
- 5日 介護・障害者部会  
第10回運営委員会
- 団体訪問予定
- 6日 建交労
- 13日 全医労

<協議事項>

1. 当面の情勢の特徴 ※全国総会議案参照

2. 2020年度第64回全国総会について(案) ※連絡文書参照

①日程 2020年9月2日(水) 13時半～16時

②場所 日本医療労働会館を会場に、web(ズーム)会議で開催  
会場参加は、東京の役員にしぼる

③スケジュール(案)

※Zoomでの開催となるので、2時間半、長くても3時間程度で開催し、学習講演、来賓あいさつは行わないこととします。

※開会あいさつと閉会あいさつを代表委員、総会議長(進行)を運営委員、総会アピール提案を事務局でそれぞれ分担します  
役員提案は、文書提案とします。

④ 発言の扱い

事前に、例年取り組む活動報告ともに「文書発言」の提出をお願いし、総会前に加盟組織に送付し、総会当日、資料として添付します。発言者は、短時間(3分程度)で文書発言に基づいて発言します。

⑤ 議案について

「当面の運動課題について」を受けて議案を検討し、8月の運営委員会、ブロック会議等で検討、意見等を集約し、8月末の代表委員会で確認することとします。

■ 総会議案について(別紙)

■ 19年度決算と20年度予算案について(別紙)

【協議のポイント】

- ・ コロナ禍の下で、社会保障削減・解体路線や施策をめぐる情勢や日本の社会保障の脆弱性が浮き彫りになったなどの歴史的な視点、社会保障の本質の視点を持った分析や提起が必要だ。これまでの分析記述とは違った視点での提起が必要。
- ・ 新自由主義、自己責任論などへの批判的な視点を持った提起が必要。
- ・ そうした意味でも今回の総会の意義を明確に提起し、また運動をすすめる上での構えを提起する。
- ・ また、秋に総選挙の可能性も報道される中、今後の情勢も展望し、政治情勢を大きく変革していくことを提起していく。また、今後、コロナ対策の抜本的な強化を求める運動を提起する。
- ・ 全世代型社会保障改革、骨太方針2020方針の本質的な狙いを批判する。

- ・ マイナンバーカードの普及政策に対するその本質的な狙いを明確にし運動を提起する。
  - ・ ジェンダー平等の課題、女性の年金が低い実態、フリーターなどが不当に対象から外される持続化給付金の問題、派遣労働者の雇止めの問題、政府のコロナ対策に対する法的根拠や行政機関の責任が不明確である問題などを指摘発言があった。
- ⑥ 発言文書・資料の提出期限を8月17日とします。
- ⑦ 役員を選出は、別途役員選出用紙を現在の役員団体に送付します。  
総会日に、新年度役員が未定の場合は、現在の役員名で登録をお願いします。
- 現在申し込み  
全生連、茨城、大分

### 3. 当面する運動課題について

#### 1) 緊急要望書の提出

①新型コロナ感染拡大の下で、医療機関、介護・障害者事業所の財政支援等の要望書を内閣総理大臣、厚生労働大臣あてに提出します。

#### 要望案

(1) 新型コロナ感染拡大の進行の下で、医療機関、介護・障害者福祉サービス事業所等への実質的な減収を補填(⇒収入補償)する財政支援を緊急に行うこと。

(2) 感染拡大防止のため、PCR検査等の検査体制を拡充し、検査数を抜本的に増加させること。

(3) 休業要請にあたっての収入補填(⇒補償)を、予備費等の活用で必ず実施すること。

(4) 感染が拡大し、医療・介護等がひっ迫する現状の下で、速やかに国会を開会すること。

#### 【協議結果】

保健所機能の問題を追加、防衛費(軍事費)を削減しコロナ対策へ回せについて、内容追加や前文での趣旨に入れ込んでいく

②2021年度予算案に対する要請案の検討

2021年度予算に対するコロナ対策と社会保障分野にかかわる要請について検討します。

25条共同行動実行委員会との共同について検討します。

国民大運動実行委員会は、8月中に要望案を検討、決定し、9月上旬に提出

予定。

## 2) 秋からの署名について（議案参照）

・ 社会保障拡充(25条)署名、

※ 請願項目案

従来の二項目（社会保障制度拡充、社会保障予算確保）を補強し、新型コロナ対策の項目を付け加えることでの提案があったが、【1】の項目について取り扱いの検討が提起され、継続審議となった。

【1】 新型コロナ感染拡大の下で、医療機関、介護・障害者福祉サービス事業所等への財政支援を緊急に行うこと。

PCR検査等、検査体制を抜本的に拡充すること。

【2】 保険料減免などの施策を継続させ、払える保険料とするために国庫負担を増額すること。さらに、不公平な税制をただし、防衛費や大型開発などの税金の使い方を見直し、社会保障予算を増額すること。

【3】 地域に必要な医療・介護・福祉・年金・障害・子育て・生活保護・雇用等、いのち・暮らしに直結する社会保障制度・体制を国の責任で拡充すること。

・ 国民のいのちと健康を守るための国会請願署名（いのち署名 別紙参照）

※ 424 共同行動を通じて日本医労連が提案。9月から来年の通常国会（6月）終了までの期間でコロナ禍における「緊急署名」として計画。

署名について、全労連、医療団体連絡会議も検討中であり、合意でき次第スタート予定。全労連、医療団体連絡会議、中央社保協の連名署名とすることを目指す。

署名の請願趣旨、項目等については、8月20日までに修正等を医労連に集中する。

（代表委員会の意見）

中央社保協は「いのち署名」について、連名署名として取り組むとしてはどうか。制度改善署名の一つに位置付け、社会保障拡充を求める「25条署名」は継続させる。

【協議結果】

- ・ 「いのち署名」(略称)の取組み期間が9月～来年6月までとなっているのは「緊急署名にふさわしいのか？」との提起があった。
- ・ 医団連としては8月20日過ぎの段階で署名内容の各団体の検討を終えて確定していく段取り、全労連は100万筆を目標に取り組む方向性が確認されている状況も報告され、取り扱いの判断を社保協としては

8月26日代表委員会で行い、9月2日総会で提起していくこととする。

- ・介護改善署名（検討中⇒8月21日めどで意見集約へ）、  
※請願項目案

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対するPCR検査の実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること |
| 2 | 次期介護報酬改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施すること                |
| 3 | すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと   |
| 4 | 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること                  |

【協議結果】

- ・介護障害者部会としては上記案を基に、8月21日をめどに各団体の意見を集約し、8月26日代表委員会で社保協としての決定を行っていくこととなった。（代表委員会には、全労連、民医連の代表も参加しているので、3者の意志一致を図る）
- ・また、兵庫県社保協から次のような提案が行われていることが紹介された。

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 介護保険の保険料・利用料を下げ、利用しやすい介護保険とすること |
| 2. 介護保険財政の国の負担を大幅に引き上げること          |

提案理由：介護保険の根本的な問題の改善を指摘し、「保険料、利用料の減免」「国庫負担増」の2点を求めるシンプルな署名にしてはどうかとの意見があります。改悪内容それぞれは、ビラなどで紹介するとして、誰もが影響する根本的な請願にすることで、介護従事者が一体となった利用者や街頭で呼びかけられる。加盟団体が統一して同じものを扱える狙いがあります。

- ※上記2つの「介護署名案」は、「社保協HP、会員専用ページ、第10回運営委員会・介護障害者部会資料」内に掲載していますので参照のこと

- ・後期高齢2割負担化反対署名（年内継続）

※後期高齢者医療制度の国庫財源負担割合を戻すとの要請項目を加えることを検討

【石川からの資料提供】（中央社保協 HP 第 10 回運営委員会資料参照）

「後期高齢者医療制度についての厚労省への質問と回答」より

現役並みの所得者の医療には公的負担は控除されている。

現在の公的負担率は 47. 6 %である

2. 4 %は後期高齢者医療被保険者の負担像となる仕組み

- ・年金改善署名（臨時国会に向けて緊急署名を年金者組合が実施）

※全労連、社保協との連名署名は来春の通常国会から再開

- ・障害（天海正克さんの障害福祉サービスを打ち切った千葉市の決定に対して公正な判決を求める団体署名・ネット署名 別紙参照）

- ・その他、保育改善署名、生活保護改善署名等の支援要請の検討も必要。

### 3) 秋の共同行動の推進（議案参照）

#### ①「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22 総行動」

（呼びかけ文、メッセージボード案等参照）

10月22日に予定される「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」は、コロナ感染拡大の下で、Webでの集会配信での参加、地域での共同行動（宣伝、スタンディング、学習会等）の開催、結集を呼び掛けています。メイン集会となる日比谷集会は、参加者数が制限されていることもあり、開催について検討中です。

#### 【協議結果】

- ・4月の実行委員会では、10月の感染状況が見通せない中での協議であった。現段階では、集会として日比谷野音に集まることはできないと考える。当労組の集会なども中止等してきているので、10.22集会に動員結集することはできない。開催方法の変更を中央社保協として協議提案していくことが必要。
- ・医療現場からの参加動員は無理があるし、共同組織の人たちも高齢の方が参加者には多いので、今回は参加動員に無理がある。
- ・前倒しで実行委員会の開催を提案していくこととする。

②国際高齢者デー（10月1日）、介護学習会（仮・調整中 10月17日）、全国介護学習交流集会（10月25日）、地域医療を守る運動全国交流集会（1

1月23日)等への結集を呼びかけます。

③介護・認知症何でも無料電話相談

11月11日に予定する「介護・認知症何でも無料電話相談」の成功へ奮闘します。

④後期高齢2割負担化反対のたたかい

今年いっぱい署名を継続し、実質的な公費負担が実質46%程度なっていることから、制度設計での5割を確保するための項目を入れることを検討。

国会行動を、臨時国会中に計画する

署名推進とともに学習運動を繰り広げる。地域ごとの開催を目指す。

⑤年金のたたかい

今年の年金者一揆は、各県、地域で取り組まれ、各県・地域社保協の参加、結集を呼びかけます。各地域で社保協との共同を。

学習推進～社会保障誌「年金集中講座(3回)」の活用

⑥生活保護改善のたたかい

・ いのとりとりで裁判名古屋地裁 不当判決の学習を深めます  
社会保障誌2020秋号の特集(裁判弁護士 森弁護士原稿)の活用も呼びかけます。

・ 生活保護基準の見直しについて、全生連の「不服審査請求」運動に、各県・地域で共同します。

見直しは段階的に実施(平成30年10月、平成31年10月、平成32年10月の3段階)されています。

⑦障害者運動

天海正克さんの障害福祉サービスを打ち切った千葉市の決定に対して公正な判決を求める活動への協力要請(別紙参照)

※引き続き裁判闘争支援と、①団体署名、ネット署名の取り組み、②裁判傍聴支援の要請です。⇒団体署名については、中央社保協HPにアップしていきますので活用してください。8月上旬からの予定

3)「地域医療」のたたかい

424共同行動の署名提出行動は、8月26日、10時から実施します。署名は、全労連に送付し、署名数は、総会「取り組み報告」に記入をお願いします。

4 2 4 共同行動については、共同を広げ、地域医療を守り地域住民の要求を掘り起こす取り組みを中心に、さらに発展させる立場で運動を継続させます。

※本署名の集約…各県社保協は、8月21日必着で「全労連」へ直接送付し、中央社保協には筆数をメールにてお知らせください。

#### 4) 国民健康保険料減免、国保要求実現に向けて

①国民健康保険料減免、運営方針策定の問題で、厚労省要請を計画

自治体の国保料減免等について、各自治体の様々な状況があり、厚労省通知の徹底と改善を求め、来年3月末までとする申請期限の延長、財政措置の継続について要請します。

また、国保運営方針について、都道府県の検討状況をはじめ、保険料統一の問題等で要請します。

##### ◆全商連厚労省要請、報告より（再掲）

###### ・財政支援について

今回の財政措置は、コロナ感染症の影響によって減収した国保加入者に対し保険者（自治体など）が減免の申請に足踏みをしないための支援として行い、厚労省で示した基準内の減免には100%国が支援する。3割以上減収するとみなして減免した後、年間で結果として3割減収になっていなかった場合においても、国は財政支援を行う。

###### ・減免の基準や対象について

主たる生計維持者をだれにするかは自治体の判断になるが、国としては世帯主に限らず実情に応じて判断するよう保険者にも伝えている。

###### ・申請や認定について

【申請書類の簡素化】給与明細や帳簿など減免に該当する収入の見通しが示せるものがあれば判断してよい。保険者から問い合わせがあれば指示する。

【減収の計算】年間で3割減少しているという見通しが示されればよい。

3カ月の収入を4倍する、あるいは1カ月を12倍するなどさまざま。合理性が担保できればよい。

【申請期限】どこで締め切るかは各保険者での判断になる。

国としては、2021（令和3）年3月31日までに申請があった分を財政支援の対象にしている。

③ 次期国保運営方針について（北海道・方針概要、埼玉修正案参照）

厚労省は、コロナ禍の下、国保運営方針策定要領を策定し、都道府県に運営方針について年内の要綱策定を求めています。

問題点として以下の三点が指摘されています。（再掲）

1. 保険料について「市町村ごとの設定が基本」とした原則の排除

2. 新たに、都道府県での保険料水準の統一を目指すことを目標に。  
環境整備の議論を深める重要性を指摘。
3. 法定外繰り入れの解消するため、市町村に赤字解消年次を計画に明記することを求める。

※埼玉県国保運営方針問題点についての埼玉県社保協の検討

- ① 「骨太方針2020」に国保への言及無し  
⇒言及はないが、医療費と保険料（税）の「見える化」をねらう
- ② コロナ禍の下での判断は適当なのか  
⇒不明であれば踏みとどまることが賢明ではないか。
- ③ 市町村との議論を踏まえとしているが本当か。
- ④ 国保財政は？  
⇒決算結果は「改善」 コロナ下での見通しは不明
- ⑤ 保険料水準の統一  
⇒埼玉県 第1段階 第2段階（準統一） 第3段階（完全統一）  
⇒払える保険料水準であれば…

※各県の運営協議会の開催状況（現在、北海道、埼玉、静岡3県、パブリックコメントを実施）

※パブコメに集中する

## 5) 介護改善のたたかい（介護・障害者部会議題参照）

- ① 「介護の提言」案の今後の進め方について
  - ・ コロナの関係もあり議論のテンポが遅れたこともあり、10月の部会で時間をとった議論を行っていくことを確認。
- ② 2020年「介護・認知症なんでも無料電話相談」について
  - ※2020年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱(Ver3)
  - ・ コロナ禍の下で困難を抱え、相談先を待っている人は増加することが予想されるので、改めて各県社保協で11月11日に相談窓口設置の検討を要請する。
- ③ 2020年介護全国学習交流集会
  - 開催日時・場所：10月25日（日）13時～16時30分
  - 場所：全労連会館2階ホール(60人位に制限)+Zoom
  - メイン講師：井口克郎先生(神戸大学)
  - ・ 各県社保協、団体で、Zoomでの参加者増を呼びかける。
- ④ 2020年介護署名については、全労連、民医連、社保協の3者連名で作成

し、昨年協力していただいた団体にも再度協力を呼びかけていく。中央社保協としては、9月2日総会でスタート予定。

- ⑤ 新型コロナ対策並びに第8期介護保険事業計画への対応
- ・ 日下部部員からの「第8期介護保険事業計画に向けた要求・提言活動について」が提起され、各県社保協でも参考にして活動を強化していく。
- ⑥ 改めて、介護分野での共同の広がりをつくるために
- ※8月3日…市民の会、えん、社保協3者の打合せ内容  
学習会の開催へ  
日時：(予定)10月17日(土)13時～  
会場：メイン会場・日本医療労働会館+Zoom 会議室  
講師：藤原辰史氏・・・別紙参照  
講演内容：社会保障など社会情勢の認識の一致を図る講演を予定  
経過(口頭報告)

## 6) 当面する宣伝行動について

- ① 宣伝行動について、
1. 行動集中ゾーン(13-15日、23-25日)を掲げて、行動を提起する。
  2. 「4の日」宣伝…地域医療、公立公的病院統廃合反対宣伝行動も合流  
8月14日(金) 12時～13時 巣鴨駅前
  3. 25条共同行動宣伝行動  
8月25日(火) 予定 12時～13時 御茶ノ水駅前
  4. 消費税廃止各界連宣伝行動(毎月24日予定)にも結集します。  
8月21日(金) 予定 17時～18時 新宿西口  
8月24日(月) 予定 17時～18時 新宿西口

### ■その他

- ① 「いのちと暮らしを守る税研修会」参加呼びかけ(別紙参照)

### ② 団体報告(略)

### ③ 当面の日程

- 8月 5日 運営委員会  
介護障害者部会  
6日 団他訪問(建交労)  
社会保障誌編集委員会

地域医療を守る運動交流集会実行委員会

- 7日 北海道・東北ブロック会議  
自由法曹団意見交換会
- 11日 四国ブロック会議  
25条共同事務局会議
- 12日 中国ブロック会議
- 13日 団体訪問（全医労）
- 14日 社会保障拡充「4」の日宣伝行動（巣鴨駅）
- 17日 北信越ブロック会議
- 18日 近畿ブロック会議  
税研修会実行委員会
- 19日 東海ブロック会議  
関東甲ブロック会議
- 21日 消費税廃止各界連宣伝行動
- 24日 九州ブロック会議  
消費税廃止各界連宣伝行動
- 25日 25条共同宣伝行動  
滞納処分対策全国会議総会
- 26日 424共同行動署名提出行動  
代表委員会
- 27日 「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22総行動」実行委員会  
総合福祉福祉研究所「福祉のひろば」編集委員会（委員選出の要請）
- 30日 労働総研社会保障部会
- 9月2日 2020年度全国総会

◆次回日程（全国総会後の予定 基本的に第一水曜日を予定）

- |               |     |        |            |
|---------------|-----|--------|------------|
| ・20年度第1回運営委員会 | 10月 | 7日（水）  | 13時半～      |
| ・20年度第2回運営委員会 | 11月 | 4日（水）  | 13時半～      |
| ・20年度第3回運営委員会 | 12月 | 2日（水）  | 13時半～      |
| ・20年度第4回運営委員会 | 1月  | 6日（水）  | 13時半～（要調整） |
| ・20年度全国代表者会議  | 2月  | 3日（水）  | 13時半～（予定）  |
| ・20年度第5回運営委員会 | 3月  | 3日（水）  | 13時半～      |
| ・20年度第6回運営委員会 | 4月  | 7日（水）  | 13時半～      |
| ・20年度第7回運営委員会 | 5月  | 12日（水） | 13時半～      |
| ・20年度第8回運営委員会 | 6月  | 2日（水）  | 13時半～      |

- ・ 20年度第9回運営委員会 7月 7日（水）13時半～  
※ 21年度全国総会の日程の検討必要

場所 Zoom会議を併用 日本医療労働会館会議室を予定

# 「介護をよくする東京の会」第11期3回事務局会議 報告

日時：2020年8月12日（水）10:00～11:10

場所：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、杉山（自治労連）、久保（医労連）、芝宮（年金者組合）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー連絡会）、細見（医労連）、窪田（社保協） 下線は欠席

## <報告事項>

### 1、第11期2回事務局会議報告

- ・確認した

### 2、情勢報告等

- ・介護保険事業状況報告（2018年度報）・・・認定率18.3%、一人当たりの給付費25.7万円。被保険者は初めて後期高齢者が前期を上回る。給付費9兆円で過去最高に。介護保険1658億円の黒字、総合事業への移行により受給者数・給付費伸びが低く抑えられた事による。
- ・処遇改善請求状況・・・処遇改善加算の取得率は約9割だが、特定処遇改善加算の取得率は5割強にとどまっている。訪問系など小規模事業所では取得しにくい現われか？

### 3、各団体からの報告

医労連：あずみの里裁判上告するなの取り組み。秋から報酬改定に向けた署名を提起する予定。10/24ヘルパーネット総会に代表派遣、10/25学習会に取り組む。医労連のヘルパー労組、民医連の介護部会で会合をやっている。未組織が多く、労働相談から入って組織化をしようとしているが、困難が多い。日本医労連では9月末締切で「施設系の夜勤実態調査」をやっている。

民医連：本日、あずみの里の記者会見。事業所アンケート調査のまとめ。コロナ禍によりADLの低下、骨折が多い。東京民医連では、来月に在宅介護コロナ学習会を実施予定。

社保協：8期に向けた計画作成が7月下旬から各自治体運協で進められている。コロナ対策の記載がなかったが、社保審がコロナ対策を求めたことから、計画の見直し、追加があるのか？東京はこの間介護保険料を上げてこなかったが、今後どうなるか？共同基金を特例で保険料軽減に投入してもよいことになっているが、そうさせるためにも運動が必要。

自治労連：コロナ関連予算が次々と決まってゆくが、IT化など気をつけないとならないものも入っており、この機に自治体のあり方を変えてゆく動きにもなっている。自治研集会は中止、自治労連大会もウェブ会議になった。

地評：地域で活動しているところもあるが、介護分野はちょっと止まっている。この間コロナ関連での要請を4回位行っている。10/24ヘルパーネット、10/25学習会には参加。地評大会は9月に開催。

## <協議事項>

### 1、<再掲>会としてどのような事を目標に活動してゆくのか？

- ・介護保険制度全体もそうだが、特に東京特有の問題について取り上げてゆく  
コロナ対応（感染防御、職員教育、事業所存続、感染時支援）  
介護職員の確保
- ・会としての組織拡大
  - ・中央社保協を通じてつながりのある団体・個人を紹介してもらうことにしたが、声かけはこれから
  - ・公共一般が検討中

### 2、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について

- 1) 中央社保協で「介護提言（仮）」作成。前回から結論を先に出した構成に変え、修文を行っている。9/2中央社保協総会で発表を目指す。コロナ禍で各団体からの意見聴取もこれから。8/22に中央社保協で意見交換を行うので、意見などを寄せて欲しい。

・介護制度あるべき制度論は出さず、改善提案にすべきという意見もある。

## 2) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど

### ①第8期に向けての情報収集と要請

…介護医療院への転換は自治体介護財政への負担となっているので、なかなか進まない。転換するためには財政的裏付けが必要。

### ②コロナ感染の影響（特に高齢者施設は課題が多いと思われる）・要請

・都への緊急要望を確定して一部配布済み…現到達は団体署名88通集約

## 3) 事業所を絞ってコロナ影響や第2、3波に向けてのアンケート実施、記者会見も？

・現状は東京民医連事業所へ送付したのみ…返信8通

・他の事業所へのどうやってとるか？ネットで名簿あるが、FAXの記載があるのは203老健施設のみ。

…各団体でつながるのある介護事業所に依頼する。いくつかの老健へファックスを送付する。これまでアンケートで返信のあった事業所に送付してみる（5年前のものだった、ファックスは記載事項でない、メール記載が若干あった）。

## 3、<再掲>具体的な取り組みについて

### 1) 当面、感染状況や自粛をしながらも学習会は検討。テーマをどういったものが良いか？

・やり方の工夫、テーマを考えてゆく方向で検討する。来年度前には何らか実施？

### 2) 各団体など共同して介護学習会の積極的な開催を

・10月17日（土）13時～ 守ろう！介護保険制度市民の会、えん、中央社保協共催での学習会を開催予定。講師：藤原辰史（京大准教授・人間環境学）、テーマ「社会保障について」

### 3) 2020年介護全国学習交流集会（要請書、ピラ参照）

・10月25日（日）13時～16時に開催。全労連会館2階ホール60人程度とZoom参加。  
講師：井口克郎（神戸大教授）、テーマ「コロナ禍での“介護崩壊”の進行をどうストップしていくのか！  
～介護保険制度を抜本的に見直して、安全・安心の介護保険を実現していくために～（仮題）」  
現場からの報告、行動提起など

### 4) 介護・認知症なんでも無料電話相談会

・11月11日（水）に実施。目標300件（前回の3倍）として各団体等これに向けた宣伝を広げる。

…各団体で宣伝をしてもらう。相談員の組織もお願いする。東京民医連はすでに延べ8名の相談員要請を加盟法人へ行った。

### 5) あずみの里

・8/11 検察上告断念。無罪判決確定

## 4、当面の取り組みについて

・8月26日（水）10時～ 公立・公的病院署名共同提出行動

・9月2日（水）中央社保協全国総会

・10月17日（土）13時～ 介護保険制度市民の会、えん、中央社保協共催での学習会を開催予定

・10月24～25日（日）ヘルパーネット総会

・10月25日（日）介護全国交流集会 13時半～ 全労連会館2階とオンライン傍聴

・11月11日（水）介護・認知症なんでも無料電話相談会

次回会議予定：9月9日（水） 10時～ 場所：労働会館4階・自治労連会議室

\*定例会議は第2水曜日

## 2019～2020 年度 都民連第 5 回世話人会議

日時 2020 年 7 月 31 日 (金) 13 : 30～15 : 00

会場 東京地評会議室

【出席確認 (順不同、敬称略。)] 12 組織 14 人

大内 (東商連)、佐久間 (新婦人本部)、椎橋 (東京自治労連)、芝宮 (年金者組合都本部)、斯波 (都生連)、佐々木 (福祉保育労東京)、市川 (臨海都民連)、尾賀 (都教組)、田中 (東京民医連)、田村 (東京土建)、久保田 (自由法曹団東京)、皆内 (東京母親大会連絡会)、小林 (新日本スポーツ連盟都連)、岸本 (東京平和委員会)、白滝・阿久津・鎌田 (東京地評)、オブザーバー : 會澤 (革新都政の会)、寺川 (東京社保協)、市橋 (障都連)

前回 2/5 会議以降、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により従来の対面式による定例会議が開催できなかったことから、必要な協議については電話などでの持ちまわり方式で行わざるを得ませんでした。また各種行動も制約・制限のあるもとでの実施となりました。みなさまには大変ご面倒ご負担をおかけしました。ご協力に感謝いたします。

都知事選を終え、来年の都議選を控えるなかで活動となります。感染症の動向に注意しながらも、ひきつづき、都民要求の実現に尽力してまいりましょう。

**世話人交替のお知らせ ; 東京自治労連・黒坂さん→椎橋さん、都教組・平間さん→尾賀さん、革新都政の会・會澤さん(次回より)→末延さん。**

### I. 特別報告

今回は予定しておりません。

### II. 報告事項

#### 1、経過報告 (2月6日～7月22日)

##### (1) 都民要求実現全都連絡会 (都民連)

##### ① (世話人会議)

・2月7日 (金) 13 : 30～15 : 00、東京地評会議室にて 11 組織 13 人の参加で開催しました。2/19 都議会開会日行動にむけた準備をすすめ、新たな都政課題 (都立病院、カジノ誘致) にむけた共同の進め方に議論しました。

・4月10日 (金) 午後に予定されていた世話人会議は、7日に新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が政府より発出されたことを踏まえ、延期しました。

・5月1日 (金)、電話、メールによる持ちまわり方式で、都議会定例会開会日行動 (5/27) の開催 (行動実施と個人請願署名の取り組み) について確認しました。また、今後の世話人会議の設定については、緊急事態宣言の動向をふまえて進めることも確認しました。会議設定が困難なか協議が必要となった場合は、持ち回り方式で協議することについても確認しました。

・6月22日～26日、都民連特別会計 (知事選挙積立金会計) の用途について、すべて

の世話人と電話で協議し、すべての世話人から都知事選広報活動支援のために支出することに賛成意見をいただきました。

## ②前回確認事項の対応・進捗について

特にありません。

### (2)東京都議会

(都議会開会日行動)

・2月19日(水)12:15~12:50、東京都庁第1本庁舎前歩道において240人が参加しました。事前に回収した個人請願用紙は1751枚集まりました。荻原淳東京地評議長による開会あいさつのあと、5団体から決意表明がなされました。都議会会派から斉藤まり子都議(日本共産党)があいさつしました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

・5月27日(水)12:15~12:50、東京都庁第1本庁舎前歩道において20団体32人が参加しました。事前に回収した個人請願用紙は389枚集まりました。荻原淳東京地評議長による開会あいさつのあと、5団体から決意表明がなされました。都議会会派から里吉ゆみ都議(日本共産党)があいさつしました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

・7月17日(金)12:15~12:45、東京都庁第1本庁舎前歩道において50人が参加しました。荻原淳東京地評議長による開会あいさつのあと、都知事選をともに闘った宇都宮けんじ氏があいさつ。「知事選で訴えた検査と補償の徹底、保健所の充実強化、都立・公社病院独法化反対、カジノ誘致反対など公約実現のための運動を、みなさんと一緒に頑張りたい」と語りました。都議会会派からは、西沢けいた都議会議員(立憲民主党・民主クラブ)、里吉ゆみ都議会議員(共産党都議団)が連帯あいさつしました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

### (3)都民生活要求大行動実行委員会(都民生活)

・4月24日(金)、第1回実行委員会を事前配布文書による持ち回り会議形式で開催しました。今年度の参加団体は23団体。7月17日を要請項目集約締切とし、東京都への要請行動を11/2、10/30、10/28のいずれかで実施することを確認しました。

### (4)2020オリンピック・パラリンピック問題

#### ①オリパラ都民の会

・2月17日(月)13:30~、東京地評6F応接室にて運営委員会を開催し、7団体8人が参加しました。2/14に行った都議会への陳情についての報告をうけたあと、2020年東京オリンピック・パラリンピックにいまだ山積する問題について情報交換しました。臨海部の見学ツアーを4月頃、競技施設見学ツアーを5月頃、2020オリ・パラを検証するシンポジウムを5月末頃に開催することを決めました。

・3月23日(月)13:30~15:00、東京地評6F応接室にて運営委員会を開催し、10団体11人が参加しました。臨海部の見学ツアー(4/12)、競技施設見学ツアー(5/9)、2020オリ・パラを検証するための第10回シンポジウム(5/28)の内容について協議し

ました。

オリ・パラ都民の会としては、いまだ解決されていない問題（大会経費、五輪に便乗した再開発、選手村土地投げ売り問題など）についての要請行動を引き続きすすめていきます。

#### (5)都立病院独立法人化問題・公立公的病院再編問題

・都立病院の充実を求める連絡会からの共同行動への協力要請を受け、都民連（東京地評は事務局長団体）は、2月18日（火）17:00～18:00、新宿駅西口にて街頭宣伝行動を共催し、80人が参加しました。横断幕・プラカードで都民に訴え、都議会への個人請願署名への賛同などをよびかけました。主催・事務局は都立病院の充実を求める連絡会。

・3月17日（火）11:30～12:30、都庁前にて街頭宣伝行動を共催しました。横断幕・プラカードで都民に訴え、都議会への個人請願署名への賛同などをよびかけました。

・5月31日（日）午後、けんせつプラザ東京5階会議室にて、感染症とのたたかいと東京の医療を考えるフォーラムが開催されました。蔵前診療所所長・原田文植医師による講演「感染症のたたかいと公的病院の役割」の後、都立病院・公社病院を守る地域の取り組みの紹介と決意表明がなされました。

#### (6)水道民営化問題

都民連としては、11/27 学習会以降、特段の取り組みを実施していません。新宿9条の会がDVD視聴を中心とする学習会を開催するなど、地域での取り組みが進められています。

#### (7)カジノ誘致問題

「カジノいらない！東京連絡会」が1月26日、結成され署名運動が進められています。

#### (8)横田基地問題

オスプレイ反対東京連絡会や横田基地撤去の会のよびかけに応じて、運動をすすめています。

#### (9)各種行動や集会など

##### ①社会保障・福祉関係

（新型コロナ感染症無料ホットライン）4月6日（月）10:00～18:00、東京地評会議室において実施し、25人が参加、50件の電話相談が寄せられました。うち、27件は雇用問題、賃金問題を中心とした労働相談で、残りは健康不安、経営問題でした。勤務日数・シフト減が増えた3月勤務分の賃金支払いが迫るなか、4月、5月の生活不安が大きく、生活資金の確保など切羽詰まった相談が多かった点が特徴的です。主催は東京社保協、東京民医連、自由法曹団東京支部、東京地評。

##### ②首長選挙

・港区長選挙・・・6月7日投開票の結果は、以下のとおりです。

当 36856 武井 雅昭 無現

7000	飯田	佳宏	無新
5488	大滝	実	無新
5437	菊地	正彦	無新
3297	柏井	茂達	諸新

・東京都知事選挙・・・別紙資料のとおりです。

## (9)都政・都議会、都民の生活をめぐる動き

### ①3定にむけた動向

#### 2、各団体の取り組みの交流

- ・ブラック校則問題にて学習会。オンライン方式で意思疎通や運動を展開している。
- ・教職員、子どもの健康と子どもの学びを保障する取り組みに尽力。文科省は変形労働時間制の導入を急いでおり、都教委がこれに呼応する恐れが強い。秋にむけて阻止の運動を広げていく。
- ・福祉関連施設は狭隘なところや部屋数に限りがあるところが多いが、施設内隔離が感染対策の基本形とされていることからかえって施設内感染で広げてしまう。廃園施設などを隔離場所として利用する自治体も出始めているが、隔離に必要な支援、財政措置を求めていく。
- ・大会中止を余儀なくされた。運営費の確保などに腐心している。
- ・感染症対策を東京都に要請した。検査拡大や財政補填など。支援や対策をやらない、やれない理由がはっきりとされないなか、都独自の規制ばかり実行されており問題が多い。感染防護のため従来型の取り組みができないが、ネット署名などを運動を盛り上げる機会と位置付けて積極的に取り扱っていききたい。
- ・障害者は感染症関連の支援を受けるにも、特に申請時の困難が多い。紙媒体での申請が多く、改善が必要。
- ・国保による感染症対策・支援のために機能拡充（フリーランスなどへのコロナ傷病給付対象化など）を求める運動を強めたい。
- ・建設業は3密を回避しがたい産業。議員要請、現場宣伝、自治体要望活動などを旺盛に実施している。建設産業で感染症が広がれば感染症対策に必要なインフラ整備が進まなくなる。阻止に必要な対策を遅れなく進めてもらいたい。
- ・確認団体としての候補者擁立で闘う選挙は2011年都知事選が最後。選挙、政治的枠組みの組み立て方が大きく変わった時期に運動にかかわってきた。しかし、都民の要求実現運動が都民目線の都政をめざす土台をしっかりとつくりながら、節目となる政治日程を共同してたたかっていくことは今後も変わらない。引き続きがんばってもらいたい。

### Ⅲ. 協議事項

#### 1. 2020年度東京都議会第3回定例会（3定）開会日行動の計画

##### （1）3定の日程

開会（本会議）	9月18日（金曜日）
代表質問	9月28日（月曜日）
一般質問	9月29日（火曜日）
閉会（本会議）	10月7日（水曜日）

※共産党都議団主催の都議会内懇談会は●予定で調整中。

##### （2）都議会開会日行動

開会日に実施する行動です。以下のとおり実施することを提案します。

日時 9月18日（金曜日）12：15～12：45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

行動形態 スタンディングとリレートーク

その他・注意

- ①参加動員はしません。各団体から複数名での参加をお願いして、全体で50人となるようにします。
- ②スタンディングに必要なポスターやプラスターなど、資材を準備します。
- ③都議会会派からのご挨拶も要請します。
- ④個人請願は、原則メールやファックスで直接返信（地評まで）してもらいます。通例どおりに、紙に印刷したもので集めた場合は、当日に現地にお持ちこみいただくか、地評に前日9/17までに事前郵送していただくようお願いします。

##### （3）行動内容

- ・ 宣伝カー 東京地評
- ・ 司 会 東京社保協（以降、東京母親→東京地評→新婦人）
- ・ 主催者挨拶 東京地評
- ・ 団体決意表明 各6分、3テーマで計20分間

テーマ・団体を自薦他薦でいただきたいです。いただいた意見をもとに9/11までに決定します。決定については事務局に一任をお願いします。

- ・ 会派ごあいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
- ・ 個人請願書 8/7までに修正意見を受付けます。確定後、事前配信と印刷した個人請願用紙の配布を進めます。1000人を目指します。ご協力ください。
- ・ シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。修正意見は9/11まで受付。  
シュプレヒコーラー：東京土建をお願いします。（世話人団体で順番に受け持ってください）

## 2. 総会について

以下の日程等で開催することを提案します。当日の進行等について役割分担を確認します。

- (1) 日時 9月11日(金曜日) 13:30~16:00
- (2) 会場 ラパスホール(最大50人までの定員制とします)
- (3) 進行

冒頭に学習会(60分程度)を設けたうえ、①都議会会派からの報告(来賓ご挨拶)、②議案報告と提案、③質疑・各団体の報告、④議案採択・新役員選出の順番で進めます。→講演者の都合で、学習会の時間帯を後ろにずらす可能性があります。

### (5) 冒頭の学習会について

①都政トピック、都知事選・都議補選の到達についての分析、②秋の臨時国会にむけた情勢分析、③新自由主義(経済)批判のいずれかをテーマとする講師を選定します。

※総会経費として講師代を支出します(最大7万円程度)。なお、会場費は総会経費からの支出となります。

→8/13現在、「新型コロナウイルス感染症対策における地方自治体の役割」をテーマに、都議会各会派などに打診しています。

### (6) 議案の説明

- ①別添の議案の事前提案版をごらんください。
- ②事前にお目通しいただき、9/4(金曜日)までにご意見をお寄せください。総会当日の提案文書に反映させます。
- ③この間、都民連特別会計(知事選挙積立金会計)の使い方について、すべての世話人と電話で協議させていただき、すべての世話人から2020年都知事選広報活動支援・還元のために支出することに賛成意見をいただきました。これを受けて、総会議案の予算案にこれを反映させました。

### (2020年都知事選挙広報活動支援・還元について)

ア)会計年度末(5月31日)までに特別会計として800万円を積み立ててきました(これまでの総会で毎年報告し、ご確認いただいています)。

イ)次期繰り越し分330万円(過去の実績や今般の電話協議の際のヒアリングをもとに、繰り越すべき必要最低額として算出)を残し、その余の470万円を各団体への交付・還元(430万円)とSNS拡散経費(40万円)に使います。

ウ)次の目的・考え方と基準で交付・還元の額を確定します。

(目的・考え方)財政基盤が十分ではない組織に、都知事選広報活動を旺盛に展開してもらうために、都民連全体でそれを支える目的で行うものです。その際、会費負担割合の高い組織にも一定程度の還元額が確保できるようバランスを考慮します。

(基準)各団体が申請した金額(上限60万円)もしくは各団体の会費(直近の納付額)の2年分のいずれか多い方を交付・還元します。

※「上限60万円」の算出式・・・総額430万円から、まず会費2年分(計230万円。総額の過半53%に相当)の充当を計上し、残り200万円を均等割した額(11.1万円)。

200万円÷全18組織)を加算します。この結果、最も高い会費負担の組織(年間24万円)の場合、(24万円\*2年分)+11.1万円=59.1万円となります。これをもとに、上限を60万円としました。

※※すでに申請をいただいている組織についてはその範囲での支給・還元でご協力いただきたいと思います。

### 3. 首長選挙関係(日程のみ)

- (1) 昭島市長選挙 10月4日告示 10月11日投票
- (2) 荒川区長選挙 11月1日告示 11月8日投票
- (3) 国立市長選挙 12月6日告示 12月13日投票

#### 【次回の日程】

次回 10月16日(金) 13:30~15:00、東京地評会議室にて開催します。冒頭に都議会3定の報告・振り返りの特別報告を予定します。

※金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以上



# 東京高連ニュース

発行  
東京高齢期運動連絡会  
電話：03(5956)8781  
fax:03(5956)8782  
em:tokyo.koureiki@gmail.com  
発行人：福井典子

## コロナウイルス検査拡大・ 医療体制の充実を！ 都に緊急要請

8月12日東京高連は東京都にコロナウイルス関連の緊急要請を行いました。

8月10日に東京高連の三役事務局会議を行い、東京都にコロナウイルスの検査拡大などに関する緊急要請を行うことを確認し、12日は杉山文一東京高連会長をはじめ東京高連三役7名が参加して、6点に絞った緊急要請を東京都に提出しました。要請した内容は

次の通りです。

- (1) 感染震源地を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者、学校の在学者等の全員に対してPCR等の検査を実施する体制を作ってください。
- (2) 地域ごとの感染情報を住民に開示してください。
- (3) 院内感染・施設内感染を防ぐために、全都の医療・介護・障害者施設・保育・教育、学童保育など対人ケアを含む仕事に従事する労働者には無条件で定期的にPCR等の検査を実施する体制をとってください。
- (4) 新型コロナウイルス感染者のためのベッド

確保、医療体制の確保に東京都として全力をあげてください。新型コロナウイルスに感染した無症状者軽症者全員が施設で療養できるようホテルの確保や新規施設の建設などを推進してください。

(5) やむをえず自宅療養、入院療養等調整中になっている感染者には、食事や日用品の配達などを行い、外出しないでも生活できるよう支援するとともに感染拡大を防止する対策を講じてください。

(6) 保健所のない市町村に緊急に保健所や支所を設置してください。保健所の医師・保健師・職員を増員し、保健所の体制の充実をはかってください。

対応した福祉保健局長の中山一典さんは「国難と言える状況。立場の違いを超えて一致団結して対処していくべき。6点は私たちも考えていかねばならないこと。上にきちんと伝えたい。」と答え要請書を受け取りました。

参加した東京高連各役員からは、ベッド数の確保に関する問題、インフルエンザと流行が重なる問題、医療機関への支援の問題、高齢者の不安の問題などが出されました。

## 核は「廃絶」しかない

※ 感染震源地を明らかにして検査を徹底することなどを求める署名が提起されています。  
感染を防ぎいのちを守るため、地域から自治体に高齢者の声を届ける取り組みを進めましょう。

8月1日に長崎市で開かれた国際平和シンポジウム2020「核兵器廃絶への道」世界の危機に歩みを止めない」(主催 長崎市など)で、ウイリアム・ペリー元米国防長官がオンラインで参加し、「これまでに、装置の不具合や人的ミスによる誤警報や間違った情報を基にした政治的誤算で大惨事につながる可能性があった」ことに言及し、「今日、米ロが保有する熱核爆弾は、1発で広島・長崎に投下された核爆弾の100倍の破壊力を持つ、核兵器は人類の存亡にかかわる脅威だ。この恐るべき問題を恒久的に解決する唯一の方法は、核廃絶だ」と強調された

ことが報道されています。人類史上初めて、核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約が、国連で採択されて3年です。この条約に83カ国が署名し、44カ国が批准。条約発効までと6カ国に迫っています。唯一の戦争被爆国である日本政府がアメリカ「核の傘」に依存せず、国民の願い通り全世界に「条約の批准」を呼び掛ければ直ちに50カ国以上の批准で「条約発効」が出来ます。「50カ国が批准すれば90日以内に発効する」と定められています。しかし、日本自身がアメリカの顔色を伺い、署名も批准もせず国際社会の信頼を失いつつあります。

# 地域の高齢者の要求を基礎に 自治体要求 全都共同行動をすすめよう

## 自治体要求が大切に

自公政権は社会保障を後退させ負担を増やす新自由主義政策を推進してきました。コロナウイルスの感染が広がる中で、自公政権の進めた政策が命と暮らしを守る社会の力をボロボロにしてしまってきたことが明らかになりました。いま、地域の高齢者の切実な要求の実現を自治体に求めるとりくみがとても大切になっています。

例年5月に準備をスタートしていましたが、今年はスタートが遅れてしまいました。申し訳ありません。

## 地域独自の要請書

地域の中で声をかけあい、高齢者が入っている

団体や、医療や介護など高齢者に関わる仕事に係している団体がなるべくたくさん集まる努力をしましょう。各団体の構成員になっていく高齢者の要求、各団体が取り組んでいる課題を持ち寄って出しあいましょう。地域の仲間がつながり合い、要求を持ち寄ることがこの運動の一番大切な取り組みです。

それぞれの地域が、それぞれの要求に基づく独自の要請書を作って自治体要請を行い、自治体と話し合います。

実行委員会は要請書のひな型を提供します。要請書をまとめる際の参考にお使い下さい。



## 小さな取り組みでも要求を基礎に

多くの団体が集まらない地域もあります。その場合もできる範囲で要求を集めましょう。全面的な要請書を作ることより、少ない項目でも具体的な要求に基づいて要請を行うことをたいせつにしましょう。ひとつの団体でも自治体と話し合いをもちましよう。そして、来年、再来年といっしょに取り組む団体を増やしていきたいましよう。

## 結果を地域のみんなのものに

自治体からの回答と自治体との話し合いの内容はみんなに知らせ、地域の仲間と共有しこれからの運動に役立てましよう。

みんなに見える運動にしていきましょう。

## アンケートを 全地域から

高齢者の実態と自治体の施策について毎年同じアンケートを自治体からとり続けています。ぜひ自治体からアンケートを回収して下さい。さまざま

## 安心してサロン・サークル活動がしたい

8月3日年金者組合東村山支部は、東村山市長に対して、新型コロナウイルス感染症対策に関する要請書を提出しました。東村山市では、要望の強いPCR検査センターの設置がまだ行われておら

まな分析に役立ち、他地域の状況を参考にする資料になります。昨年度の分から回答の冊子だけでなく東京高連のホームページからもアンケートのまとめが見られるようになりました。

## 資料はネットからもとれます

自治体アンケート、要請書のひな型、とりくみの方針などは、東京高連期運動連絡会のホームページからとることが出来ます。



ず、清瀬市との合同での設置も検討されています。年金者組合東村山支部が提出した要求は次の通り。

1. 地元医師会や医療機関と連携して、身近にPCR検査センターを作ってください。唾液でのP

2. 地域でのサロン活動やサークル活動が開催できず一人暮らしの高齢者は、とても寂しい思いです。誰でもいつでも何度でも受けられるPCR検査を実施して下さい。

同時に、介護施設・医療施設・学校・保育／学童・障害者施設など無料でPCR検査を実施してください。

3. 市内での感染状況やクラスター情報を市民に情報を開示してください。

どんな場所、地域に注意するか知らせてください。

4. 陽性の方の隔離施設、移送手段など、市民の立場に寄り添った市民サービスをお願い致します。



# 高齢者人権宣言をつくらう！

## いまなぜ「日本高齢者人権宣言」

6月の日本高齢期運動連絡会総会で、高齢者の人権宣言をつくる運動が提起されました。第1次草案をもとに学習討議を進め、2022年の総会で決定します。人権を守る大きな運動を起こしなごらみんで「日本高齢者人権宣言」をつくりましょう。

### 人権を蝕んできた「新自由主義」

新型コロナウイルス禍のなかで、多くの高齢者がくらしに困り、孤立を深めています。検査も受けられずに重症化して命を落とした人もいます。社会がくらしを分厚く支えることを敵視して、大資本の利益だけを大切に「新自由主義」が社会をぼろぼろに脆弱化したこと、コロナ禍の害悪がコロナ禍によって噴き出しました。「新

自由主義」によって人間らしい暮らしを奪われてきた人にその被害が集中しています。

大阪大の三浦教授らの調査では「コロナ感染は自業自得」との答えが11.5%と高い比率を示しました。

弱肉強食肯定の自己責任イデオロギーを蔓延させ、人の心を蝕んだ「新自由主義」による道徳的退廃の結果です。

### 「新自由主義」から人権かがやく社会へ

新自由主義に反対し、人間らしく生きる権利、自分らしく生きる自由を高く掲げて立ち上がるたたかいが強く求められています。

「日本高齢者人権宣言第1次草案」は井上英夫さん（金沢大学名誉教授）、鈴木 静さん（愛媛大学教授）、高田清恵さん



日本高齢期運動連絡会（一社）日本高齢期運動サポートセンター

10月1日は世界高齢者デーです

**10/1** 木 10:30~12:30  
衆議院第1議員会館 地下大会議室

## 日本高齢者人権宣言 学習・討論集会

基調講演  
コロナ禍の中でこそ高く掲げよう高齢者の人権  
—日本高齢者人権宣言の意義

講師／井上英夫氏(金沢大学名誉教授)

みんなで学ぼう  
つくりあげよう  
そして掲げよう  
「日本高齢者人権宣言」

主催／10・1世界高齢者デー実行委員会  
事務局／日本高齢期運動連絡会・同サポートセンター

（琉球大学教授）、長友 薫輝さん（三重短期大学教授）などの研究者も参加し多方面の知恵と力をあつめて起草されました。その内容は皆先人のたたかいが積み上げたものです。

草案を読む会や、話し合う会からはじめよう

「日本高齢者人権宣言」の学習討議は、社会のあり方を問う議論です。私たちはこの取り組みを新自由主義から人権が守られる社会へ抜本的転換をめざす大きな運動の力に

したいと考えています。ぜひ、パンフレットを活用して「読み合わせの会」や「学習会」を開いて下さい。一人一人のくらしと結びつけ、要求と結びつけて話し合ってください。なるべく余裕のある会場で感染に気をつけて開きましょう。要望があれば高齢期連絡会の役員も参加したいと思えます。

いま私たちが取り組んでいる高齢期運動を、大地にしっかりと根を張った運動にし、新自由主義から福祉社会への転換をめざす力になります。ぜひ、すべての団体・地域で第1次草案パンフレットを活用した学習討議を進めてください。

■ぜひ多くの皆さんに「日本高齢者人権宣言第1次草案」のパンフレットをお読みいただきたいと思えます。東京高連にご注文下さい。1部100円+送料でお送りします。

# 仲間の要求をまとめて 対区要請書を作成 区からの回答を 学習し、再度話し合い

世田谷では、年金者組合世田谷支部が対区要請を行っています。

支部では、まず組合員からアンケートで要求を集めます。これをまとめ、支部が取り組んでいる課題と合わせて区への要請内容をまとめます。こうして作った要請書を今年

は6月28日に区に提出しました。これに対し7月31日に区から文書で回答がありました。

## 回答を得て 20日に学習会 31日区と 話し合い

年金者組合世田谷支部は、世田谷区の予算と区政の動向を考えるとともに区からの回答を分析する学習会を8月20日に行い、20名を超える参加で盛り上がりました。

講師は元世田谷区職労委員長・世田谷地区労議長の中村重美さんです。その学習を踏まえて8月31日に区との話し合いを行う予定です。

## コロナ検査でも 回答が

組合員からも要求の強いコロナウイルス対策について、「PCR検査や抗体検査など感染症検査体制を強化するために、必要な整備・支援を早急に進めて下さい」という要求に対して区からは、「区では、区内医療機関による帰国者・接触者外来や保健所での検体採取に加え、本年4月以降、区内医師会の協力をいただき地域外来・検査センターとPCR検査センターを開設し、PCR検査体制の拡充を図ってきてお

ります。感染の再拡大が懸念される中、区内の医師会や医療機関と緊密な連携を図りながら、PCR検査体制のさらなる維持・拡充にとりくんでまいります。」との回答がありました。

# 75歳以上医療費 2割負担導入阻止を！ 工夫こらし、もうひとまわり 大きな取り組みを！

## 77歳 港灣退職者会から

都庁職港灣支部退職者会から75歳以上医療費窓口2割負担反対の署名が77筆届きました。

署名は現在全国で40万筆を越えています。私たちは年末までに全国80万筆の署名を目標に取り組んでいます。ひとつひとつの小さな組織の奮闘の積み重ねが運動を前に進めます。コロナ禍で署名集めにも難しさがありませんがぜひ工夫をこらして署名をすすめます。

## 政府2割負担強行へ

世代間の対立をあおりたてながら、すべての世代を福祉から遠ざけて、困っても自分でなんとかするしかない世の中をつくるのが「全世代型社会保障」の最大のねらいです。

これは、人権と社会保障を敵視し、大企業の利益だけをたいせつにする「新自由主義」の具体化です。安倍政権は、コ

ナ感染拡大の中でも、この路線を押し通そうとしています。

6月下旬に検討会議の「第2次中間報告」が出ました。75歳以上の医療費窓口2割負担導入について、どんな所得層を対象にするか検討をすすめ年末の最終報告でとりまとめるとして、2割負担を押しつける考えです。団塊の世代が75歳になる2022年までになんと2割負担を入れるつもりです。

## コロナ禍 すすむ受診控え

コロナ感染が広がる中で高齢者の受診控えが進んでいます。感染を恐れて病院に行かないだけではありません。年金だけでは暮らせない高齢者の多くが非正規ではたらくています。コロナによる休業や営業の縮小で収入減や失業が広がっています。

病院に行きたくても金がない。節約して薬を半分減らす。その結果病状が悪化しはたらけなくなるという事例が報道され

ています。高齢者の健康悪化が広範に広がる恐れが現実のものになっています。この状況を見た上での2割負担導入ゴリ押しは、高齢者を人とも思わない所業と言わざるを得ません。

## ぜひ署名を もうひとまわり

署名は1筆1筆の積み上げです。まだ組織的に取り組んでいないところは署名用紙を配って署名を集めてください。

すでに署名を集めている団体は今までに集まった署名を東京高連事務所に送って下さい。さらにもうひとまわり署名を広げて下さい。東京の仲間の奮闘で署名を大きく成功させ、政府を2割負担断念に追い込みましょう。署名用紙は

<http://sugaya.sub.jp/kourei/2020/shomei.pdf>からとることができます。日本高連や東京高連のホームページからもダウンロードできます。



# 「日本高齢者人権宣言」第1次草案 パンフレット

## みんなで読んで議論を深めましょう。

人権をむしばんできた「新自由主義」のひどさが、コロナ禍で誰の目にも明らかになりました。「新自由主義」から人間らしく生きる権利、自分らしく生きる自由のかがやく社会へ、抜本的な転換をめざすたたかいにみんなで立ち上がりましょう。

「日本高齢者人権宣言第1次草案」を学習し議論を深める運動をその力にしましょう。

ぜひ多くの皆さんに「日本高齢者人権宣言第1次草案」のパンフレットをお読みいただきたいと思います。東京高連にご連絡ください。1部100円+送料でお送りします。

## 注文票

切り取らないでこのまま下の番号に  
FAXして下さい。

**FAX: 03-5956-8782**

東京高齢期運動連絡会

Email: [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com)

TEL: 03-5956-8781



団体名	
担当者名	
送り先住所	〒番号 住所
注文部数	